

審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和6年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第71号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、6月13、14日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第71号 はしご付消防自動車製造請負契約の締結について

本案は、北消防署の40メートル級はしご付消防自動車の製造について、契約金額及び相手方を決定したものであり、車両概要について、現在の保有台数及び配置場所について、昨年度の出動件数について、指名競争入札参加資格者の選定基準について、予定価格の設定方法について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「高所における消防活動等への対応が生じた際、車両の特性を十分に生かせるよう、消防職員のさらなる技術習得に努められたい」、「全国的に特殊車両等の納期が遅れていることから、国内外の情勢や製造状況について注視し、契約内容を遵守されたい」、「市民の生命と財産を守るため、引き続き消防体制の強化に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第71号

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和6年6月18日

水戸市議会議長 大 津 亮 一 様

産業消防委員会

委員長 鈴木 宣 子